（Web会議形式により実施。東京ビルメンテナンス協会と接続）

○司会　おはようございます。それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

（東京ビルメンテナンス協会　入室）

○司会　東京ビルメンテナンス協会の皆様、おはようございます。音声、映像は問題ないですか。大丈夫でございましょうか。

○東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長）　はい、大丈夫です。

○司会　ありがとうございます。

それでは、早速始めさせていただきます。

私どものほうは、タブレットで要望書のほうを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　おはようございます。

ビルメンテ協会、佐々木会長はじめ、そして、こうやって皆様方と初めてのウェブ会議となりました。今、ビルを取り巻く状況も、テレワークなどを実施している企業も多いことから、様々な変化も起こっているのではないのかなと想像するところでございます。また、建築物の環境衛生の向上や安全の確保ということで、皆様方、省エネ対策なり、防災対策など、多岐にわたっての役割を担っていただいていること、改めて敬意を表したいと思います。

そしてまた、皆様方は今のコロナ対策として虹のステッカーを貼っていただいているわけでございますけど、テナント、ビルのオーナーとかいろいろあるとは思いますが、この運動にも今後ともご協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

また、今日の零時から、今夜の零時になりますけど、時短ということで、皆様方にも、これから忘年会のシーズンではありますけれども、食事などのコロナ対策をしっかりお守りいただいた上で、よろしくお願い申し上げます。ここを一つ集中的に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、介護保険事業も大変活発に行っていただいて、都立の特別支援学校の生徒に対しての清掃訓練、これは私、拝見させていただきました。そして、都立施設の清掃を通じた就労支援事業など、障害者の雇用に対してもご尽力いただいております。

今日は予算編成前ということもございますけれども、今回だけでなく、中長期的にウィズコロナの時代、ポストコロナの時代を見据えての考え等もお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長）　ビルメンテナンス協会の会長、佐々木でございます。

今日は本当にコロナ禍で大変お忙しい中、このような時間を取っていただきまして誠に

ありがとうございます。今、知事がおっしゃいましたけれども、私ども、この業を通じまして､東京都の施策､最大の協力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ウィズコロナの、それとポストコロナ社会を見据えた取組でございますが、私どもビルメンテナンス業務は社会インフラを維持するエッセンシャルワーカーでございます。現場で従事する従業員に関しては、テレワーク等の対応はできませんけれども、管理部門ではテレワークの実施、会議のオンライン化、時差出勤やローテーション勤務を実施している企業もございます。

また、デジタルトランスフォーメーションに関しましてはアンケートで検討できてないっていうことでちょっとご回答申し上げたんでございますが､清掃や警備ロボットの導入、設備管理におけるスマートグラスの活用等をしてございます。また、一般的に普及しているという段階ではない状況ではあります。

さて、要望事項についてでございますけれども、お手元の資料をご参考にしていただきながら、短い時間ですので、簡潔に申し上げたいと思っております。

初めにでございますけれども、中ほどにございます２ページの十分な予算措置並びに最低制限価格等を導入する場合の協議についてでございます。

（１）でございますけれども、これは、昨年度もヒアリングをさせていただいてございます。予算編成時に労務単価を適正に計上するとともに、複数年契約は年度途中の労務単価の変更が起きた際に新労務単価への契約変更を認めていただきたく、これのお願いでございます。また、内容につきましては記載してございますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

それから、２点目でございますけれども、３ページ目の中にございます３の契約内容の履行確保と入札参加資格の審査について、（３）番でございます。

現在、一般的な委託業務の競争入札では、落札者に対して積算内容書の提出を求めていませんけれども、積算内容書の提出が記載されております。都が内容を確認した上で落札者となっているという手続を求めていただきたい。試行で行ってる内容をすぐに適用することは困難かとは思いますけれども、積算内容書の提出について速やかに導入をいただければ幸いでございます。

また、３点目でございますが、４ページ目上部にあります。４の障害者雇用の促進について、（２）でございます。

令和３・４年の定期受付から障害者雇用率について段階的に加点する仕組みを導入していただいております。これにつきまして、本当にお礼の申し上げようがございません。ありがとうございます。しかしながら、加点上限５点のままでありますので、全体的な配点率を変更し、障害者雇用率の比重を拡大いただきますよう、このことにつきましては種々の事情があることを存じておりますけれども、要望をさせていただきたいというふうに思います。

また、４点目でございますけども、上部にあります５の新型コロナウイルス感染対策について、（４）でございます。

現在でもなお新型コロナウイルスの感染は終息しておらず、今、拡大の傾向にございますけれども、医療施設や軽症者、無症状者を受け入れているホテルでは予断の許さない状況が続いてございます。そういう恐怖を私たちも直接感じています。この中で、最低賃金等をベースとした人件費や材料費によって積算がなされております。リスクや責任に相応した額になっておりません。施設管理に携わる従業員のリスク管理を考慮した契約金額の割増し等が必要となりますので、受託事業者に対する補助等の設定をぜひお願いしたいということでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策従事者慰労金への交付対象につきまして、院内清掃は交付対象と併記してございますけれども、警備員については明記されておりません。受付等の警備を行う警備員も患者との接触を伴う業務であるために、院内清掃同様、交付対象となる場合が多い業種として明記いただきますようお願いをしておきます。その点をよろしくお願いしたいと思っております。

また、ほかに東京都は感染軽症者や無症状者にホテル療養を依頼してございます。しかし、医療機関でないという、陽性者の受け入れている従事者の慰労金の対象から除外されております。感染リスクの高さは同様かと思いますので、当該ホテルの従事者に対しても医療機関同様の検討をいただくようにご検討をお願いしたいと思っております。

以上４点でございますけれども、時間の都合上、足早に説明をさせていただきました。内容につきましては、先ほど申し上げましたように、また要望書をご確認の上、進めていただければ幸いに存じますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○司会　どうもありがとうございました。

それでは、まずは知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事　障害者雇用については、先ほども申し上げていましたように、研修から採用から本当にご協力いただいております。

そして、入札参加資格についてのご要望でございました。この審査における障害者雇用率への対応でございますけれども、昨年いただいたご要望を踏まえまして、加点する仕組みを導入したところであります。

障害者雇用というのは大変重要なテーマでございまして、都としても昨年の12月、都民の就労を支援する条例を制定しておりまして、障害者を含めた就労を希望する全ての都民への支援を行っているところであります。

そして、都と都民、事業者などが相互に理解を深めまして、社会の一員として共に活動をしながら支え合うという、これを最近はソーシャルインクルージョンといってるわけですが、この考え方に立ちまして、就労支援を推進するためにこれからもこうした取組を続けてまいります。障害者雇用の促進に向けて対応してまいりますので、これからも研修などもよろしくお願いを申し上げます。私からは以上です。

○財務局長　ありがとうございます。

私は、財務局長の潮田でございます。

いろいろ様々な、先ほどの知事もお話し申し上げましたけれども、社会貢献事業等、感謝を申し上げたいと存じます。

建物管理などの労務単価の積算に当たりましては、該当業務内容に合致して、なおかつ、客観性のある最新の労務単価を基に積算することを庁内に周知徹底をしているところでございます。

また、新労務単価への契約変更につきましては、積算方法、あるいは適用単価が様々でございまして、契約変更におけます一律な対応というのは、現状だとなかなか難しいところがあるのかなというふうには考えておりますが、引き続きご意見をいろいろ伺っていきたいというふうに思ってございます。

また、障害者雇用の資格審査におけます格付でございますけれども、ご案内のとおり、履行能力を判定するために経営事項を中心に審査するものでございます。障害者雇用の配点につきましては、そうした趣旨、あるいは他の自治体の取組状況などを踏まえまして、総合的に判断していく必要があるものというふうに考えておる次第でございます。引き続きよろしくどうぞお願いしたいと存じます。

また、健康危機管理担当局長、ございますでしょうか。

○健康危機管理担当局長　ふだん、宿泊療養で大変お世話になり、ありがとうございます。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

私のほうから、５番目、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えさせていただきます。

医療機関における院内感染備えの対応など、それをテーマにして動画を作成いたしまして都内病院に配信するほか、環境管理について１人ずつに助言、指導してございます。また、医療機関が医療提供体制を維持するためには、感染拡大防止を目的としました取組を行う場合には、その経費をご支援してございます。都が運営いたします、大変お世話になっております宿泊療養施設におきまして、施設内感染防止、それから、感染防護の観点から、いわゆる清潔にする区域と汚染区域の区分を行ってございまして、宿泊療養施設の居室使用後は確実に消毒を実施するなど、関係する職員、従業員等の感染予防に万全を期してございます。

それから、引き続きまして、慰労金の話でございますけれども、こちらにつきましては、医療機関等に勤務いたします医療従事者、それから職員が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、終息に向けてウイルスに立ち向かって強い使命感を持って業務に従事していること、これに対して給付するものでございますけれども、患者との接触に伴い、継続して提供することが必要な業務に従事している方々については医療従事者以外の職員も対象となってございます。東京都におきましても、今年度の補正予算で374億円を計上してございます。そういったことで、また宿泊療養を行う経営事業者等に対するフォローアップ業

務、それと受付施設での対応等で軽症者等と接触する医療従事者や職員も対象となってございます。ただ、支給対象となる施設につきましては、国の実施要綱がございますので、全国一律に規定されている、そういうことになります。ご確認いただければ幸いでございます。私からは以上でございます。

○司会　どうもありがとうございます。

そろそろお時間でございます。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。また、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○小池知事　これからもどうぞよろしく。ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

○司会　それでは、切替えをさせていただきます。

（東京都医療社会事業協会と接続）

○司会　東京都医療社会事業協会の皆様、こちらの映像と声は届いておりますでしょうか。

○東京都医療社会事業協会（田上会長）　はい、聞こえております。

○司会　ありがとうございます。

それでは、早速ヒアリング、意見交換のほう始めさせていただきたいと存じます。

要望書のほうにつきましては、こちらのほうタブレットのほうを拝見させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　おはようございます。小池でございます。

本日、田上明会長はじめ、東京都医療社会事業協会の皆様方には２度目のヒアリングになりますが、ウェブ会議となりました。コロナの時代そのものでございます。

皆様方、都民の医療、そして福祉の増進ということで、医療社会事業の発展とソーシャルワーカーの資質、専門技術の向上にご尽力をいただいております。まさにコロナの真っただ中にいるわけでございますけれども、医療や福祉を取り巻く環境がもう大きく変化をしております。そして、医療ソーシャルワーカーの果たす役割、機能ますます高度化しているかと、このように認識しております。迅速かつ的確に対策を打ち出していくためにも、現場の声にしっかり耳を傾けながら、一緒に考えていきたいと、このように思います。

都民生活の最前線で活躍されておられる皆様から現場の状況、そしてまたウィズコロナ時代、ポストコロナ時代を見据えた様々なご提言などをいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会　よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、短いお時間でございますが、ご意見、そして、ご要望等についてお聞かせいただけますでしょうか。

○東京都医療社会事業協会（田上会長）　私、会長をしてます田上と申します。よろしくお願いします。

今回で２回目ということで、本当でしたら、そっちのほうに伺ってということも思った

んですけど、このご時世ですので、ウェブでのお願いをということにしました。

私たち、このコロナになってから、やはりかなり事業自体というんですか、私たちのやっていく事業自体がかなり狭められてます。まず１つは、東京都に要請させていただいている研修事業などについてですが、やはり対面がなかなか難しいもんですから、現在はウェブを使った形のオンラインでの研修を一生懸命模索してやっております。新しく入ってきた新人の研修等についても、ウェブでやっています。これはグループワークといって、私たちは現場のいろんな事情に合わせてやっていきたいのですが、そういうものをかなり駆使しながらやっているというのが現状です。そういうような形で少しずつやっている。

もう一つは、東京都民に対して公開講座といって、いろいろな福祉情勢、それから医療的な情勢について、何ですか、公開のいわゆる講座というのしているんですが、それはちょっと今年はできないという状況があります。これはやはり皆さんを集めてということをすることは、ふさわしくないということで、今年は中止をしているんですが、それができなかったのが残念です。

実は今回、幾つかの要望を出させていただいたんですが、そういう意味でいうと、このウィズコロナの時代で私たちの研修の在り方が、先ほど言いましたように、変わってきたんですが、そのためのいわゆる環境ですね。パソコンだとか、それから、デジタル化のカメラだとか、いろんなものが必要になってくるんですが、これを準備をするのにかなりのやはりお金をかけて、実は知事には申し訳ないのですが、東京都のほうから助成をしていただいたお金でこれらを購入して研修に使いたいというふうに話をしたんですが、この研修でずっと必ず使っていくんだったらいいですよと言われたんですけど､内容によっては、要するに東京都からもらったお金では使ってはいけないような話があったりして、結構この縛りがあるんですね。これが私たちにとってはすごく残念なことになってます。かなり今はウェブ関係で都民のためにパソコンも必要になってきてます。それらについて、できたらそこら辺のところは助けていただきたいというのと、それからもう一つ、こういうことをするについての技術的なところですね。これは、そういう意味でいうと、東京都の中にもＩＣＴの関係の人たちがいらっしゃるんで、私たちにぜひそういう力を貸してほしいというのが一つある。

それと、２番目なんですけども、お願いになるのは、私たちはこちらにも出したと思うんですけど、身元保証というのですか、いわゆる単身の方の調査をどうやったら、その方たちを援助できるかということを悩んで考えています。それについて、できたら現状を把握する調査をして、そこから見えてきた課題を整理して、東京都にも提案をしていきたいというふうに思ってます。それのための調査等の事業に、できたら東京都のほうで援助していただけたらというふうに思っている。

それらがありますと、今、いわゆる東京都も単身の方が結構いて、その人が高齢になってくると、特に入院をするとか退院をするとか、そういうようなときにかなり障害になっているんですね。ですから、それをできたら本当はコロナ・・・・実用がしにくい・・・

本当のとこです。現場にいると、やはりそういうような課題が見えてきますので、ぜひそこにも東京都の支援をいただきたいというのが２番目の部分です。

それから、３番目なんですけど、これが今回、コロナのことで私たちが直面している問題なんですね。それはどういうことかといいますと、入院している患者の人が転院だとか退院をするときに、特に高齢者は介護保険を使っております。介護保険は認定調査をしなくてはいけないのですが、その調査がいわゆるこのコロナの形でなかなかスムーズにいかない。厚生労働省、国のほうでは１年間はそのまま延長していいのではないかという意見が出されてました。ただし、実際の病院へ入院してくる方は、退院するときとか転院するときって、よくなっているわけではないので、どちらかと、介護度が重くなることがあるわけですね。ところが、認定調査をされてないと、それがきちんと反映できない。

やはり調査の方も病院に来ると心配だっていうこともあるし、それから、病院も外部の方を入れることについて慎重になっていますから、なかなか難しいんですね。そういう意味では、一つの方法としては、病院にもソーシャルワーカー、私たちもいますし、それから、中にはケアマネジャーもいる。ですから、そういう人にその業務を委託していただくというようなことも一つではないか。

または、いわゆるウェブのテレビ面接ですね、そういうようなものができるのではないか。それらのことについて各市町村の担当者のほうに東京都から、そういう形でできたら、認定調査は進めていったほうがいいんだということを東京都で指導というか、連絡をしていただけるとありがたいなと。それが結構私たちとしては、転院するときに、かなり悪くなっているのにそのままだったり、退院するときもそうなんですけども、重度化されていくことをきちんと伝えたいもんですから、そういう介護保険の関係の認定調査をひとつスムーズにする方法を考えています。ぜひ東京都のほうで担当者のほうにそういうお願いをしていただけると、私たちも助かります。それらの形で約３つなんですけども、お願いをしたいと思います。

１つは、このコロナの時代のいわゆるウェブ環境を支援していただきたい。それから、２番目が単身者の身元保証についての研究調査に協力していくためにぜひお願いをしたいということですね。それと、３番目が介護保険の認定調査です。この３点はぜひともお願いしておきます。ほかにもいっぱいあったと思うんですけども、一応この３点は今回直接知事にお願いしたかったことです。以上です。

○司会　ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事　私から、ただいまの感染関係で、オンラインの積極的な利用というご要望がございました。対応させていただいた都職員は大変まじめな職員であるかと存じますが、こういうオンラインやウェブでのシステムが社会に定着するように、私どもは、これからも図っていきたいと思っています。ＡＩやＩＣＴなどの先端技術活用したバーチャル都庁構想というのも隗より始めよで進めておりまして、ポストコロナの時代も見据えて、今、

社会変革が急務でございますので、このＩＣＴの推進に向けてのご協力をいただいているという点、さらに促進をよろしくお願いいたします。このコロナの影響を踏まえて、医療社会事業に従事する方を対象とした相談支援の実践方法などに関する研修の実施についても、皆様方の協力の下で、オンラインによる研修など工夫しながら実施をしていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会　ありがとうございます。

福祉保健局長からお願いいたします。

○福祉保健局長　お話にございました要望書３ページの（５）、独り暮らしの都民が医療や福祉を安心して受けられる体制に向けたというお話がございました。

独り暮らしの都民が医療や福祉を安心して受けられる体制構築に向けまして、引き続き皆様方をはじめとする関係機関や区市町村と連携しながら取り組ませていただく方針でございます。よろしくお願い申し上げます。

あと、要望書の４ページ、介護認定調査の弾力的運用のお話がございました。

こちらの要介護認定の取扱いについては、更新申請に当たって、施設、医療機関、在宅等での面会が困難な場合には、保険者の判断により認定調査を実施する期間を最長12か月延長できるなど、臨時的な取扱いができるということを国が示してるとこでございますので、こういったとこも含めて周知を努めておるところでございまして、引き続き努めていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会　ありがとうございました。

本日は大変お忙しい中、ウェブ会議のほうご協力いただきまして誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○東京都医療社会事業協会（田上会長）　よろしくお願いいたします。

（東京都手をつなぐ育成会と接続）

○司会　おはようございます。こちらの映像と音声は届いておりますでしょうか。

○東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長）　はい、届いております。

○司会　ありがとうございます。

それでは、東京都手をつなぐ育成会の皆様、これからヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

ご要望書につきましては、タブレットのほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　東京都手をつなぐ育成会の佐々木理事長はじめ、今回はオンラインでのヒアリングとさせていただいております。

かねてよりこの障害児、障害者の幸せを願う親の思いを基本に、福祉、教育、労働など様々な施策を展開されておられます。また、障害に対しての理解促進のための啓蒙活動についてもご尽力されておられます。あと森山副理事長におかれては、東京都の障害者施策

推進協議会の委員としてもご助言いただいております。ありがとうございます。

そして、ここに来てコロナということで、皆様方の生活も、また障害のある方ご本人たちも大変苦労されておられるかと思います。その一人一人の人権と意思を尊重しながら、障害の形態で悩むことのない共生社会を目指すということはコロナ禍でも同様でございます。特にコロナによって大きく社会生活も変わらざるを得ない状況の中にあって、現場での課題について、また中長期的に見て、ウィズコロナ、ポストコロナについてのお考え等お聞かせいただければと存じます。短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、早速でございますけれども、ご要望、そして、ご意見等についてお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長）　よろしくお願いいたします。東京都手をつなぐ育成会の佐々木でございます。都知事におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大で、大変お忙しい中、今年もこのような時間を設けていただきましてありがとうございます。

また、私どもの会員が一番不安に感じております障害者本人が感染した場合、そして、家族のみが感染した場合の対応について、障害のある人については都立病院や公社病院でご対応いただいておりますこと、そして、障害児者を見ている家族が感染した場合、障害のある人の支援に関しても、在宅介護者等の受入れ体制整備事業を補正予算として組んでいただきましたこと、大変感謝しております。

最初に、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取組についてお話をいたします。

東京都育成会では、60の障害福祉施設、100余りのグループホームを運営しております。サービスを受けている障害のある方々は3,000人を超え、職員は非常勤も加えますと、1,900人程度です。本年度の現場ではシフト勤務や通勤方法の変更、在宅勤務を限られた条件の下、取り組んでおります。また、事業及び親の会の会議や研修はオンライン方法をもって開催し、記録はソフトを活用するなど、直接支援以外にあたる場面では、デジタル活用に取り組んでいる状況です。

業務そのものはエッセンシャルワークのため、単純に支援者を増やせばいいという状況ではなく、加えて、私どもの業界は福祉人材の確保は難しい昨今の状況もあります。

また、サービスを受ける方や保護者及び親の会の役員の中には高齢の方も多く、デジタルにはなかなかなじめない方がいるのも事実です。このような制約がある中でも、何とか工夫を凝らして新しいスタイルの導入に取り組み始めた状況です。

本年度、私どもの施設でも、都の障害者支援施設ＩＣＴ機器導入支援モデル事業を活用して、専門家にアドバイスをいただきながらデジタルトランスフォーメーションの取組を始めています。今後さらにＩＣＴの活用を広げるには、専門家の派遣、機器導入に係る費用などの助成が必要になってくると思われます。

次に、要望についてお話をさせていただきます。今年も要望は大きく変わってはおりませんが、既に提出した６つの要望のうち４つについてお話をさせていただきます。

最初は、グループホームの家賃助成についてです。

知的障害のある人たちの暮らしの安心の場の選択肢の一つとして大きな役割を果たしているのがグループホームです。既に入所施設で暮らしている人よりも、グループホームで暮らしている人のほうが多くなりました。

しかし、都内でグループホームで暮らすにも、ハードルはあります。まず、高額な家賃です。解説の表にも示したように、比較年度は異なりますが、障害当事者が支払っている平均家賃は全国が２万1,519円に対し、東京都は３万7,127円で、その差は１万5,608円です。また、家賃を４万円以上支払っている人の割合を見ると、全国平均は全体の8.9％であるのに対し、東京都は全体の48.43％です。高額な家賃を支払っている人の割合が著しく高くなっています。障害基礎年金は、全国どこに行っても同額。就労継続支援Ｂ型の平均工賃も東京は１万6,078円、国は１万6,118円で、それほど変わってはおりません。

つまり、全国と東京で収入が変わらないにもかかわらず、家賃をはじめとする生活費が高額なのは、首都東京独自の課題であると言えます。東京都からは毎年、障害者の所得保障全体の問題であること、独り暮らしや生活困窮の方などとの整合性などを理由に、増額しないというご回答をいただいているところですが、首都東京独自の課題であるということをご理解いただき、収入の少ない人には、その方たちへの家賃助成の増額を前向きにご検討いただきたいと思います。

続きまして、２番の東京都重症心身障害児（者）等在宅レスパイト支援事業についてです。

医療が進んだことで、ゆっくり、または足元がふらつきながらも動くことのできる医療的ケアが必要な人たちがおります。動く医療的ケア者は医療を伴うために、ドクターが配置されていない知的障害者の入所施設では受け入れてもらえず、療育センターでは動けるということで受けていただけず、当然短期入所においても同様です。

現在、東京都の区市町村包括補助事業の重症心身障害児（者）等在宅レスパイト支援事業では、18歳までは動く医療的ケア児も対象でありますが、19歳になると、使うことができません。子供が19歳になったとしても、生活をしていく中では、冠婚葬祭や家族の通院などを含むレスパイト支援が必要です。今年度から時間や回数に関しては柔軟な運用ができるようになりましたが、さらに成人の動く医療的ケア者も利用できるような対象の拡大をお願いいたします。

続いて、３番の都立病院へのお願いです。

本来でしたら、知的障害があっても、・・・・診察や入院が可能であるべきですが、強度行動障害のために服薬調整が必要な人は、一般の病院では診療や入院を拒否される場合があります。このようなとき、頼みの綱としての精神科の・・・今回ほかでは受け入れられないような障害のある新型コロナ患者も受け入れていただいて感謝しているところですが、体調が安定していても滞留せざるを得ない人がいるために、新たに利用したくても、そして、最後のとりでであるにもかかわらず、断られるケースもあると聞いています。精

神科病院の窮状は理解できますが、病院と福祉のさらなる連携により、退院後の生活の場を確保し、本当に必要な人たちが入院できるようお願いいたします。

次に、４番の教育庁への要望をお話しさせていただきます。

ＧＩＧＡスクール構想の下、本年度中に１人１台の端末配備にご尽力をいただいていますことを感謝しております。知的障害のある子供たちにとって、視覚の情報は有効であり、しかも、自分自身の操作の結果が画面に出るので、学力の向上につながっています。高等部では、作業工程や手順を視覚的に見せることで生徒たちも理解しやすくなると聞いておりますし、話のできない子供もトーキングエイドとして筆談や音声でコミュニケーションを取っているケースもあります。言葉で伝えることに難しさのある子供たちが画面の絵や写真を手がかりに要求や気持ちを伝えることで、緊張やパニックを起こすことなく円滑に学校生活を送る手だてともなります。

また、先生方も多くの教材を効率的につくることができるとも聞いております。既に先生方に向け、研修は行われているそうですが、やはり不得手な先生もおり、少し温度差があるようです。一人一人の障害程度、特性に即したＩＣＴ教育を行っていただけるよう、研修とともに、先生方の意識が向上するようお願いいたします。

５番については昨年と同様の要望でありまして、６番については、早期に正規雇用が実現することを期待しているところです。以上でございます。

○司会　ありがとうございました。

それでは、最初に知事から一言、コメントをお願いできますでしょうか。

○小池知事　幾つかのご要望を伺わせていただきました。私から、３番目、都立病院に関してのご要望でございます。

障害者医療、都立病院は行政的医療として位置づけておりまして、一般の医療機関で対応が困難な患者さんを積極的に受け入れてるのはご存じだと思います。いろいろ頻繁に自傷、加害行為が出現する強度の高度障害を持つ患者さんに対しては、松沢病院、小児総合医療センターで受け入れて、多職種連携の下で薬の種類、また量などに関しての服薬調整なども行わせていただいております。

それから、患者さんが地域へ移行した後でも安心して生活できるよう、自治体や福祉施設などの関係機関と密接に連携をいたしまして、症状が悪化した場合には松沢病院、そして、小児総合医療センターで受入れ体制を整えているところであります。今後も患者、そして保護者、健常者の皆様方の支援に努めていきたいと考えております。

４番のＩＣＴの有効活用であります。

子供の能力を伸ばして、その可能性を広げるという、そのためにも、障害の状態などによって違いますけれども、ＩＣＴ機器を活用することは効果的であります。ＩＣＴ機器の配備に伴って、今後も必要な指導力の向上、そして支援の充実に取り組んでいくと、このように考えております。私から以上でございます。

○司会　ありがとうございます。

福祉保健局長からお願いいたします。

○福祉保健局長　グループホームについてのご要望をいただきました。

東京都では東京都障害者・障害児施策推進計画の中で盛んにプランを定めまして、グループホームの設置を強力に促進しているところでございます。都内のグループホームの定員数でございますが、令和元年度末で１万777名となり、平成30年度からの２年間で1,700名の増となっているとこでございます。お話にございました家賃補助でございますが、実施する区市町村を東京都は包括補助や財政助成等で支援しているとこでございますが、引き続き必要な予算確保に努めてまいる考えでございます。

次に、レスパイト支援事業のお話がございました。

重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業は、ご存じのとおり、児童福祉法改正を踏まえまして、医療的ケアが必要な障害児とその家族を支援するため、平成29年度から対象者を拡大したところでございます。医療的ケアが必要な障害児及び障害者が適切な支援を受け、安心して生活していくことができるよう、国に対し支援制度の充実を引き続き働きかけてまいります。

○司会　ありがとうございました。

教育庁からもお願いできますでしょうか。

○教育長　先ほどのＩＣＴの関連ですけれども、一人一人の障害程度に即したＩＣＴ機器の活用が一層進むように、研修等もやっておりますけれども、さらに個々の教員が意識を持って取り組めるよう、進めていきたいというふうに思っております。

それから、重度重複等々は例年いただいているご要望の件でございますけれども、引き続き私どもとしても、現場の実態を把握しながら適切な定数を実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会　ありがとうございます。

そろそろ時間でございます。これをもちましてヒアリングと意見交換を終了させていただきたいと存じます。本日は本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

○東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長）　ありがとうございました。

（システム不調のため、団体の順序を変更。東京臨海副都心まちづくり協議会と接続）

○司会　すみません、音声届いていませんでしょうか。おはようございます。おはようございます。おはようございます。

それでは、切替えをさせていただきまして……。おはようございます。すみません、申し訳ございません。おはようございます。音声は届いておりますでしょうか。

○東京臨海副都心まちづくり協議会（山中副理事長）　はい、大丈夫です。

○司会　どうも申し訳ございません。ちょっと早くなりまして恐縮でございます。東京臨海副都心まちづくり協議会の皆様でございます。

それでは、早速でございますけれども、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと

存じます。
　頂きましたご要望書につきましては、タブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。
　それでは、冒頭、知事から一言お願いできますでしょうか。
○小池知事　おはようございます。小池でございます。日枝理事長には、いつもいろいろとご示唆いただいております。ありがとうございます。今日は山中副理事長をはじめ、皆様方、ご出席ありがとうございます。
　今、オンラインでのヒアリングとさせていただいております。臨海副都心におけるにぎわいの創出、環境対策など、都と連携した様々な活動にご協力いただいておりますが、一方で、コロナ対策ということでも皆様方にご苦労をおかけしているかと存じます。
　臨海副都心でございますが、東京2020大会の主要な競技エリアでございます。大きな注目を集めているところで、１年延期ということではございますけれども、その大会に備えまして、ＩｏＴ、安全・安心、環境など、この大会のレガシーとなるように、また、それを発信することで、東京が世界をリードする都市として発展し続けるよう、皆様のご協力を賜りながら全力で取り組んでいきたいと存じます。
　今日は本当に現場のお声や、またウィズコロナ、ポストコロナを踏まえたご提言などもいただければと存じます。よろしくお願いいたします。急に早まって恐縮でございます。
○東京臨海副都心まちづくり協議会（山中副理事長）　とんでもございません。
○司会　申し訳ございません、それでは、早速ご意見、ご要望のほうをお聞かせいただけますでしょうか。お願いいたします。
○東京臨海副都心まちづくり協議会（山中副理事長）　失礼ながら、座ったままでさせていただきます。
○司会　はい、結構でございます。
○東京臨海副都心まちづくり協議会（山中副理事長）　改めまして、一般社団法人東京臨海副都心まちづくり協議会でございます。本日は、小池都知事をはじめ、皆様におかれましては、お忙しい中、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。
　私どもまちづくり協議会は、臨海副都心地域に進出する事業会社や行政機関など50の組織体、法人、50のもので構成される団体でございます。私は当協議会の副理事長で、アクアシティお台場という商業施設を運営しております三菱地所リテールマネジメントの山中と申します。本日は私と、
○株式会社フジテレビジョン　株式会社フジテレビジョンの皆川でございます。
○東京臨海副都心まちづくり協議会（山中副理事長）　の２名で要望のご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
　臨海副都心地域は開発開始から20年以上が経過し、観光とビジネスの拠点として着実に発展しています。しかし、知事からもお話がありましたとおり、新型コロナウイルスの影響により、特に商業エリアにおいてインバウンドなどの激減、個人消費の落ち込みが続い

ております。

ご参考までに、私どもの施設で分かりやすく数字をお伝えしますと、アクアシティお台場は130の店舗が入る商業施設でございますが、例年ですと、平日は３万人、そして休日は７万人の来館者があるんですけれども、コロナになりましてからは、平日半分でございます。それから、休日は６割に落ち込むなど、相当厳しい状況が出ております。

こういった状況の中、当協議会には様々な業種の事業者がおりますので、全員でというわけにはいきませんが、逆に手を取り合いまして、各社工夫をして、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた取組を行っております。例えば新しい生活様式に基づき、コロナ禍に負けることなく、まちを照らす、心を照らすをコンセプトに、臨海副都心をライトアップするイルミネーションアイランドお台場を会員が一丸となってつくり上げていく。あるいは、商業エリアの８施設が一致協力いたしまして、それぞれの施設の特典サービスやミールクーポンを１冊に集約したお台場クーポンを作成、来訪者に配布し、臨海副都心の新たな魅力発見や回遊のきっかけをつくる等のイベント企画、施策を意欲的に進めております。

このような状況でございますが、臨海副都心地域を今まで以上に、さらに世界から選ばれる地域にしていくため、要望事項を本日は４つまとめさせていただきました。各事項につきましてご説明いたします。

まず第１点、にぎわいのあるまちづくりの推進でございます。

当面、イベントの回復が困難であることから、都内、そして、国内から広く来訪者を増加させるための一層の観光資源開発が急務でございます。地域においては、感染防止を図りながら、イルミネーションやアートイベントなど地域の新しい価値をつくり出すための取組を行っています。こうした新たな観光資源の開発を促進するため、臨海副都心地域の事業者等と連携したイベントや、ポストコロナを見据えた新たな来訪者、来街者誘致に向けた取組への資金支援など、地域が一体となってまちのにぎわいを創出する事業へのご支援をよろしくお願いするものでございます。

２点目が、まちの回遊性の向上でございます。

臨海副都心は台場、青海、有明という、それぞれに特色のある地域で成り立っておりますが、ショッピングエリアや広々とした公園など、数多くの魅力的なスポットが点在しております。これまで地域では来訪者の利便性向上のため、会員有志により運行費を負担し、無料巡回バスの運行を行ってきましたが、利用客の落ち込みや経費負担の重さが深刻となっております。来訪者にこの広大な地域を楽しんでいただくためには、多様なモビリティーの活用など、域内交通の充実が重要でございます。

また、ポストコロナを見据えますと、９月にオープンされました東京国際クルーズターミナルに数多くの客船が訪れることが期待されます。臨海部を満喫いただけるように、回遊性を向上するための施策の推進をお願いいたします。

３点目、先端技術を呼び込むまちづくりの推進でございます。

臨海副都心は、産業技術総合研究所や東京都産業技術研究センター等の研究開発機関が集積するなど、最先端技術の社会実装に適した地域であると言えます。加えて、東京都のスマートシティー実施戦略において、スマート東京先行実施エリアとしてベイエリアが指定されました。つきましては、臨海副都心を最先端技術の社会実装エリアとして確立していくため、臨海副都心における５Ｇ基地局等の環境整備の促進や最先端技術に取り組む企業への支援をお願いいたします。

そして、４点目、とにもかくにも安全・安心な大会運営でございます。

臨海副都心地域は、来年に延期となりました東京2020大会の主要会場が集まる地域であることから、新型コロナウイルスという見えざる敵に打ち勝つことを象徴する地域となるよう、万全な準備が重要だと考えております。そのため、選手や大勢の観客が安心して来訪できるよう、大会時の感染症対策の徹底をお願いいたします。もちろんまちといたしましても同様に、徹底した感染対策に取り組む必要があると認識しております。特に多くの来訪者が見込まれる私どものような商業施設等については、技術的、財政的支援をぜひともお願いいたします。

要望事項は以上でございます。これらの内容をぜひとも実現していただき、今後の臨海副都心のさらなる発展に向けてお力添えをいただければ幸いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　どうもありがとうございました。

それでは、最初に知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事　何点かのご要望をいただきました。

まず、私のほうから、イルミネーションなど、アートの展開など、にぎわいのあるまちづくり、いろいろ工夫を凝らしながら進めておられること、大変敬意を表したいと思います。イルミネーション、アートスポットの創出というのは、これからの臨海副都心の新たな魅力となるポテンシャルを秘めたコンテンツでございます。これからも地域が連携したイベント、そして、様々なアートイベントの開催に対しまして、積極的に支援をしていきたいと考えております。

それから、２つ目、安全・安心な大会運営でございますが、大会を成功へと導くためにも、選手や観客、関係者など全ての方々にとって安全・安心な環境が提供できる、その準備を進めていくことが極めて重要であります。

特に臨海副都心ですが、競技会場などが集積をしているエリアで、こういった大会運営における感染症対策に万全を期すこと、そしてまた、周辺の商業施設などが実施する感染症対策の取組も積極的に支援をしていく考えであります。引き続き国、組織委員会など関係機関と連携しながら、積極的な情報発信を適切に行っていく、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございました。

港湾局長からもお願いいたします。

○港湾局長　私からは、残りの要望についてお答えいたしたいと思います。

まちの回遊性の向上についてですけれども、まちのにぎわいを活性化してまちの魅力をさらに高めることが重要だと思っておりますので、ポストコロナの時代においても、東京国際クルーズターミナルとの連携がさらににぎわいを創出する重要な絶好の機会と思っております。域内の快適な移動のため多様なモビリティーの活用など、都としても民間事業者の取組に支援をしてまいりたいと思っております。

また、先端技術を呼び込むまちづくりの推進については、デジタルの力で都民生活の向上と経済の活性化を図るスマート東京の実現は喫緊の課題と思っております。今後、このエリアにおいて、まちづくり協議会をはじめ、民間事業者の皆様とデジタルトランスフォーメーションに向けた取組を推進して、最先端技術の社会実装エリアとして確立されるよう、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございました。

そろそろお時間でございます。これをもちましてヒアリング、意見交換は終了させていただきます。本日は時間が変更になりまして、誠に申し訳ございませんでした。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小池知事　よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○東京臨海副都心まちづくり協議会（山中副理事長）　よろしくお願いします。ありがとうございました。本日はこのような貴重な機会をいただき、本当に感謝しております。知事に私どもの要望をしっかりと受け止めていただき、ご支援いただけるとお答えをいただきました。まちづくり協議会といたしまして、東京都様とのパートナーシップの下、より一層のまちの活性化に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○小池知事　よろしくお願いします。

○司会　よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会　それでは、切替えをいたします。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会と接続）

○司会　続きまして、協同組合東京都水道請負工事連絡会の皆様でございます。貝澤代表理事、こちらの映像と音声届いておりますでしょうか。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　はい、届いております。

○司会　先ほどは大変失礼いたしました。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　いえ、こちらのほう、どうもすみませんでした。

○司会　電源がちょっと、うまく通信がいかなかったようで、大変失礼いたしました。

それでは、早速でございますけれども、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

まずは、冒頭、知事から一言、挨拶いただけますでしょうか。

○小池知事　おはようございます。東京都の水道局協力団体として、工事連絡会の皆様方にはインフラ整備などで幅広い領域でご協力賜っております。ありがとうございます。

最近は局地的集中豪雨なども発生をするなど、都民の安心・安全を守るという点でも非常に不可欠なインフラでございます。災害時のときの自主参集訓練を毎年実施されておられるなど、地域の担い手として日頃からご尽力いただいております。また、災害時の復旧に係る協定の締結、これも都民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるということで、早期の復旧体制の構築のためにも、今後とも皆さんのお力添えをお願いしたいと考えております。

一方で、コロナによって社会生活も変わり、また、工事の現場でもいろんな影響が出てるのかと存じます。ウィズコロナ、ポストコロナなど、ある意味、中長期的な観点からもご提言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、早速、ご意見とご要望のほうをお聞かせいただけますでしょうか。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　まず初めに、本日は小池都知事におかれましては、ご多忙を極める中、このような機会を設けていただき、大変感謝しております。

要望のほうからお話ししてよろしいでしょうか。

○司会　はい、結構でございます。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、東京都水道局におかれましては、感染拡大防止の観点から、局イベントの中止、広報施設の臨時休館等の対策をいち早く実行されました。また、同時に、都民の健康維持、都民生活、都市活動を支えるのに必要不可欠である基幹的ライフラインとしての安全給水に鋭意努められた東京都並びに東京都水道局の支援に深い敬意と感謝の意を表します。

現在、東京都の給水区域内においては、給水普及率が100％、給水件数は約766万世帯であり、給水人口は約1,350万人、配水管延長は約２万7,000キロ、附属設備は約56万個と膨大な数値であり、東京都水道局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策など、東京都水道局が施設設備を誠実に履行し、適切に対応されることにより、安全で安心な安定給水が確保なされていると承知しております。

しかし、現在の配水本小管や制水弁を含む附属設備、継ぎ手並びに給水管の中には、耐用年数の経過により老朽化や耐震性不足による機能低下、あるいは機能不良により濁水原因となる可能性がある施設が存在しており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水をさらに担保する上で必要不可欠であると理解しております。

また、震災時や災害時により効果的に長期断水被害を軽減できるよう、減災施策及び配水本小管、附属設備の早期更新、並びに耐震継ぎ手化の早期達成が重要な施策であり、都民から求められてると承知しております。

当組合においては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水本小管の耐震化や河川横断管の伏越し化等、並びに老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成することが減災、安定給水を可能にすると承知いたしております。

組合員各社は、東京都水道局が示される安定的事業量により、中長期的な設備投資、雇用の確保等に努めております。

あわせて、組合員各社は東京都水道局の事業を通じての技術継承の機会が減少する中においても、専業的技術継承や後継者の育成にも努めております。

東京都水道局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成がかなう新事業計画を強く要望いたします。

要望している単価契約は主要５契約に及んでおりますが、ここでは主に水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）に関する要望を主にお話しいたします。

水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）は緊急性を求められる特殊な契約であり、当契約の重要性、必要性を十分に理解しております。

当組合では、平成24年４月20日に東京都水道局と災害時における水道施設等の応急措置の協力に関する協定を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく、毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用確保、資機材、労務宿舎、資材置場の確保、また技術力の継承や向上を含めた中長期的設備投資に努めております。

都内に埋設されている配水管、給水管は経年劣化に加え、地盤の不同沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性があります。

事故が発生した場合には、出水不良、道路陥没や建物への浸水などの二次災害をもたらす危険性があります。

緊急時における東京都水道局のご要望はもちろんのこと、東京都水道局が作成されている事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保することが当組合の使命と考えております。

当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能となるよう応急対策諸活動を迅速、的確に実施できるよう、体制を早期確立されるよう、水道緊急請負工事単価契約（漏水修理工事）におきましては、積極的に漏水防止対策に取り組み、東京都水道局の事業目標による契約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成となるよう、計画的事業における漏水リスク管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理等を積極的に施工するよう要望いたします。以上、よろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございます。

それでは、知事から、まずお願いできますでしょうか。

○小池知事　まず、漏水率は東京は非常に低いということは社会的にも知られているところでありますが、それでも、水道管から漏水がございますと、出水が不良になるだけでなくて、道路陥没、建物に浸水したり、また二次災害をもたらす危険性がございます。こう

したことから、漏水の未然防止、そして早期発見、さらにその解消を図るため、定期的な管路施設の点検、補修も実施をしているところであります。漏水防止対策の計画的な推進をしてまいります。私からは以上です。

○司会　ありがとうございます。

水道局長からもお願いいたします。

○水道局長　水道局長でございます。

水道事業への日頃からのご尽力に感謝を申し上げます。当局と被災地支援に関する協定を締結するなど、平時はもとより、危機管理の観点からも、局によって重要なパートナーとしてご尽力いただいております。ありがとうございます。

ご要望についてでございますが、まず１点目の漏水修理工事につきましては、先ほど知事からもお話がございましたように、漏水防止対策を計画的に推進してまいります。

２点目の給水管整備及び取り出し工事につきましては、令和３年度以降も計画的な事業執行に努めてまいります。

３点目、小中口径メーター引換工事等につきましては、メーター前後配管の腐食等により引換えが困難な水道メーターもございますが、こうしたメーターにつきまして、円滑な引換えができるように解消に取り組んでまいります。

４点目の維持補修工事、それから、５点目の配水管小規模整備工事につきましては、取替え困難管及び経年管につきましては、引き続き単価契約工事を活用しながら解消してまいります。

また、東京水道施設整備マスタープランに基づく耐震継ぎ手管への取替えにつきましては、目標の早期達成に向けて計画的に取替えを進めてまいります。さらに事業者の皆様方の技術力の維持向上につきましては、技術支援研修の開催などに引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○司会　ありがとうございます。

本日は通信がうまくいきませんで、貝澤代表、誠に申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　ありがとうございます。

○司会　そろそろお時間でございますので、これをもちましてヒアリング、意見交換を終了させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

○協同組合東京都水道請負工事連絡会（貝澤代表理事）　よろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございます。

○司会　ありがとうございました。

（協同組合東京都水道請負工事連絡会　退室）

○司会　それでは、ヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

最初は、日本テレワーク協会の皆様でございます。どうぞお入りいただけますでしょうか。

（日本テレワーク協会　入室）

（要望書手交）

○司会　ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリングと意見交換させていただきたいと存じます。頂きましたご要望書につきましては、タブレットで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　栗原会長、お忙しいところありがとうございます。ご来庁いただきました。

このヒアリングは２回目になるんですが、テレワーク協会の皆さんと、現場のお声を直接伺う、そして政策立案、予算編成等に生かしていくという趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

今、この協会の名前が文字どおり示すように、テレワークの推進というのがコロナ対策に非常に有効かと、このように考えております。また、働き方を大きく変えるということも、これまでの課題でございましたが、大きくここへ来て動き出しているというところでございます。テレワークの普及、一気に進んだところを少しまた逆戻りして、またもう一度という流れをつくっていきたいとも思っておりますし、従業員と、それから事業主の双方にメリットがあるような形が望ましいと考えるわけでございます。このように、職場を劇的に変えていながら、やはり経済のほうにそれがうまくきちんと反映されなければならない。ウィズコロナ時代、ポストコロナ時代と言われておりますけども、そういった中長期的な観点も含めながらご意見を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○司会　よろしくお願いいたします。

○日本テレワーク協会（栗原会長）　よろしくどうぞお願いいたします。

まさに今、知事がおっしゃったように、私どもの協会は、実は91年に設立しまして、かれこれもう30年ということでございます。ただ、この30年の歩みとこの６か月の歩みは、まさにあれだけ啓蒙啓発活動をやってきたつもりなんですが、この６か月の普及のほうが圧倒的なスピードで今進んで、我々、30年何をやってきたんだろうというぐらいの時間軸で今取り組んでいるということでございます。

おかげさまで、協会の会員数も飛躍的に伸びただけではなくて、裾野がずっと広がってきまして、今までは通信メーカー、電機メーカー、事務機メーカーが入ってきていたんですが、今は、例えば家具メーカー、これはテレワークでどういうふうな家具を提供したら一番仕事がしやすいんだみたいなのもありますし、あと、名刺管理のサービス企業が、これ（名刺を配るジェスチャー）がオンラインでなくなったんですね。これは死活問題です。すぐ彼が考えたのは、オンライン名刺交換をやろうじゃないか。例えばこういう会議をや

ってたときに、これがもしテレワークをオンラインでやるとしたら、名刺交換ができませんから、知事のお顔は分かるけど、あと皆さん、あの方は副知事、この方は……。でも全員が分からないみたいな、こうなりますと、それこそビジネスが上手に進まないというのが分かりまして、すぐそういったことで協会に入って一緒にやらないかということで、そんなことで、裾野が大分広がりまして、奥行きが出てきたなというのが今印象でございます。

ご承知のとおり、自粛期間中はオリンピックがあるという前提で大企業は準備をしたり、あるいはトライアルをやったりしましたので、そこにオリンピックがちょっと延びてコロナが来たということで、それでも取組はそれなりに実施ができてきていると。ただ、問題は、あまり準備を上手にしていなかった中堅、中小企業はとにかく必要に迫られて、とにかく会社へ行けないんだということでスタートしたところが、自粛が終わったら、おまえ、じゃあ、オフィスに戻れと。それなりの大手のところは今申し上げましたように、じゃあ、これでできたじゃないかと、じゃあ、もっと推進しようじゃないかと、こうなったんですが、残念ながら中堅、中小の全体とは言いませんが、多くの会社が元に戻してしまったと。

では、それでみんなやめているかというとそうでもなくて、やはりこれだけコロナあるいはテレワーク、あるいは働き方改革と言われている中で、今度は、もう一回、もう制度を見直そうじゃないかと。あるいは新しいＩＴツールを導入し直して、定着に持っていこうじゃないかというプロセスがありまして、私どもに対する問合せもそこは非常に多うございまして、前はとにかくやりたいんだけどという話から、今は定着させたいんだけどどういうことやったらいいか、あるいはそのために人事評価制度を顔が見えないんだけどどうしたらいいんだと、こういう細かい、まさに自分のところに制度設計をするにはどうしたらいいんだという、一段突っ込んだ話になってきているということだと思いますので、少しパーセンテージはピークのときから少し下がったと思いますが、中身はもう大分、そういう意味では充実してきたと思いますし、そうじゃないと従業員も採用できない、採れないという時代だということだと思います。

ただ、知事もお昼の会見でおっしゃったというふうに伺っていますけども、やはりそういう社員がどう取り組むかというのは一つあるんですが、もう一つはやはり従業員じゃなくて経営者が本当に、例えばテレワークをやりましょう、やりましょうではなくて、テレワークというのは目的ではなくて、ある意味で手段ですから、生産性を上げたり効率化を図ったり働き方を変えたりして、そうしながら自分たちの戦略、事業モデルをどう変えていくのかとリンクをしないと、時流だからやります、コロナだからやりますということだと、どうしても定着しないと。

私もインタビューしたことがあるんですが、どうしておたくはやっていないんですかねって言ったら、いやあ、自分たちはやりたいんだけど、ぐにゃぐにゃぐにゃと、上がみたいな話で、やはりここの経営者っていうか、組織のトップがやはりそういうきちんとした自分たちの先を見据えたことを設計して、それを社員に示して、その一環としてテレワー

クが一丁目一番地ですよと。それがあって次があるんだ、次があるといいますか、幾つかのことが並行してなされるから、この戦略が企業として目指すとこにあるんだっていうようなことを私なんか、多分、知事はもう十分その辺りをお分かりになっていろいろメッセージをお出しになっているかと思いますが、私も一緒に呼びかけていく、あるいはそういう経営のトップに対しても、セミナーを１月に今準備して、経営トップセミナー、エグゼクティブにフォーカスを当てて、事例も発表します。あとは自分のとこは遅れてんなっていうとこはこういうふうにやらないとこれからうまくいきませんよと、あるいはこれから新しいモデルを変える、ＤＸといったって、戦略は変わりませんよ、競争力が上がりませんよねというようなことを一緒に呼びかけなんかできればテレワーク協会としてもいいなと実は思っているところでございます。

そういう意味でいいますと、知事のほうにご要望として出させていただいたのは、田宮さんのほうでちょっと。

○日本テレワーク協会（田宮専務理事）　はい、すみません、大分お時間が押しておりますので。協会としましては、３点をご要望させていただきました。ただ、簡単に要約をしますと、今会長のほうが申し上げましたとおり、テレワーク活用のための機運醸成を東京都さんは本当､全国を推進いただけるような形でリーディングしていただいていますので、定着に向けてさらにお願いしたいと。特に中小企業、ここのテレワークの推進をご支援いただけるようなことを、やはり東京の中小企業って全国の中で圧倒的に数が多うございますから、そういったところを引き続きご協力をお願いしたいと。

それから、今年７月にオープンしていただきました府中や三多摩地区サテライトオフィス、私もご利用させていただいておりますけども、ここの稼働率が大変高うございます。特に東京都さんが支援をいただいているということで、中小の方々がかなり利用促進をしていただいておりますけども、こういったシェアオフィスをさらにもっと広げていただきながら、中小企業向けにいろいろなご支援を継続、充実していただけるとありがたいなというふうに思っている次第でございます。

本日のこの東京ルール実践企業宣言、この発表にほとんどが網羅をされてございますので、改めてこの提言を今ここでさせていただく必要があるかなというのは正直なところではございますが、引き続き、東京都様とは協議をしながら推進していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございます。ちょうどタイミングがよく、そういう予定ではなかったんですが、それでは、知事からご発言お願いします。

○小池知事　会見で本日お伝えさせていただきましたように、より取り組む企業の皆さんを後押しすると。前からスムーズビズも、これも同じテレワーク、それから時差出勤を含めて、キャンペーンを進めてまいりまして、さらに一段とここでまさに定着ですね。ちょっとやってみたけど駄目だみたいな､そういう経営者はそう思っているかもしれないけど、意外と従業員の方たちはもっとやりたいという人たちもいるし、職種によりますけれども

ね。ただ、こういう形でコロナ禍を逆に言うとピンチをチャンスにしながら使って、活用していくということかと思います。

やはり、そうはいっても働き方のいろいろ労働法制とも絡んできますので、その辺りは東京ルールを決めさせていただいていますので、これらによってやはり新しい働き方がきちんとニューノーマルの形でできるような仕組みづくりも進めております。

いずれにしましても、先ほどおっしゃっていましたように、多摩の地域のサテライトオフィスがまさしく有効にシェアされていますし、オフィスも大分これまでと変わりつつあると。それによって生産性が上がっていくことがまた働き方によるやりがいとか、ほかのいろいろなライフ・ワーク・バランスと私ども言っておりまして、ワーク・ライフ・バランスじゃなくてライフが先でしょうといって、スーパーの会長が喜んでいました。ここは転換期だと思いますし、遅れていたＤＸの部分をここで一気に進めないと、国際的な競争力にも関わってまいりますので、これらのことを考えながら進めていきたいと思っております。

Ｗｉ－Ｆｉ、サテライトオフィスや個人のお家で、日本でなかなか今どき書斎のある家なんていうのはなく、それも住宅メーカーから、家具メーカーから、それこそ様々な機器のメーカーさんから、いろんな広がりもあると思いますので、これがまた新たな産業に、またこれまでの産業に一種の活性化をさせることになるのかなと思っております。

３点ご要望いただいておりまして、これからも連携させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○日本テレワーク協会　どうもありがとうございました。

○司会　ありがとうございます。そろそろお時間ではあるんですが、産業労働局長から何かございますか。

○産業労働局長　産業労働局の村松でございます。特に先ほど中小企業への導入の支援ということでご要望を伺いました。やはり中小企業が、テレワーク導入に当たっての、まずテレワークをどういうふうに活用すればいいかというノウハウの提供と、あとは導入に当たっての環境整備をする、こういったところの支援、これが必要だと思っておりますので、東京都はこれからも両面にわたる支援を展開いたしまして、中小企業の皆さんにもテレワークの活用をぜひやっていただけるような取組を進めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○日本テレワーク協会（栗原会長）　推進センターというのは飯田橋ですか、私は６月に就任したものですから、その後ちょっと勉強しなくっちゃなんないっていうんで行ってまいりましたけれども、非常に活発な動きとマッチングなんかも予約がどんと入っていまして、かなり期待が持てるなという感じがしましたんで、その辺りの少しでもお役に立てるようにやらせていただきたいと思いますんで、ひとつ今後ともよろしくどうぞ。

○司会　本日はどうもありがとうございました。

（日本テレワーク協会　退室）

○司会　それでは、続きまして、東京経営者協会の皆様でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

（東京経営者協会　入室）

（要望書手交）

○司会　それでは、どうぞご着席ください。それでは、早速、ヒアリング、意見交換を始めさせていただきたいと存じます。頂きましたご要望書につきましては、タブレット端末のほうで拝見させていただきながら進行させていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　今日はお忙しいところ、ご出席ありがとうございます。東京経営者協会の皆さんからのヒアリングがこれで５回目になります。昨年と大きく違うのは、何よりもコロナ禍の真っただ中であるということでございます。それだけに、コロナの中において大変厳しい経済、また逆にこれをチャンスにして新しい産業が生まれたりというところかと思いますが、基本的には大変厳しい状況が続いているという中で、現場の声を伺わせていただきたいと思います。

経営者協会の皆様方は、長年にわたって企業のサポートを行って来られました。こういうときはまさに出番かというふうに思うところでございます。また、官民一体、テレワークを推進していくということで、協会には大変お世話になって、公労使会議のほうでもご意見を発表していただきました。それらのことを踏まえながら、経済と、そしてそこで働く人たちの健康を守るという両方の目的をともに果たしていきたいと考えております。現場のお声、そしてまたウィズコロナ、ポストコロナのちょっと中長期的なビジョンなども踏まえてご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、早速お願いいたします。

○東京経営者協会（小川副会長）　ありがとうございます。東京経営者協会の副会長をしております小川でございます。まずもってこのような状況の中で対面のヒアリングの場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。感謝いたしております。

初めに、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた取組について私のほうで申し上げたいと思います。

会員各社はテレワークの導入など感染対策を考慮しながら新しい働き方の推進に積極的に取り組んでいるところでございます。ただし、上司と部下の間をはじめ、社員のコミュニケーションが不足しがちになることですとか、業績評価の在り方が難しいなどの課題に直面しておりまして、在宅勤務を行う社員のメンタル面ですとか、健康面などを心配する声も出ているのが正直なところでございます。

そうした中、労働関係では、同一労働、同一賃金の対応ですとか、70歳までの雇用の努力義務化など、次々と新たな対応に追われているというところでございます。当会では、会員企業を対象に労働問題に精通した弁護士の方による無料相談などに応じているというところでもございますし、コロナ禍にも対応できるように、オンラインによるリモート相

談を今年度から実施いたしております。山積する人事、労務問題の課題解決に向けた支援を行っているところでございます。

また、定期的にオンラインによる会員同士の情報交換を実施しまして、コロナ禍における情報共有を図っているというようなところでございます。そこで出ました意見を基に、当会のオンラインセミナーですとか、あるいは動画配信の企画に反映いたしまして、会員企業が参考となるようなタイムリーな情報を積極的に発信、提供しているというところでございます。

一方で、こういう状況ではございますが、直接の交流を望む会員の声も非常に多く出ておりまして、いわゆるリアル会合とリモート会合、これの適切なバランスを取りながら事業活動を進めているというところになっております。

申し上げるまでもございませんけれども、ウィズコロナ、ポストコロナの時代におきまして、感染拡大防止、これと経済活動の両立、これが大変重要だと認識しております。その点、テレワークといいますのは、優れた働き方の選択肢でありますけれども、テレワークになかなか向かないエッセンシャルワーカーの仕事ですとか、こうした業種や職種が多くあるのも事実でございます。したがいまして、テレワークを積極的に推進しながら新しい働き方の選択肢をさらに広げていく、こうした努力が求められると認識しております。

その際にネックとなりますのが、恐らく労働時間法制になるのかと思っております。ポストコロナ時代を見据えました場合、新たな労働時間法制の整備が欠かせません。この点につきましては、経団連を通じまして、様々な要望などを寄せていきたいと、このように考えております。東京都におかれましては、これまでも感染拡大防止に力を尽くしていただいておりますけれども、経済活動の活性化につきましてもさらに強いリーダーシップを発揮していただきますようお願いしたいというところでございます。

それでは、続きまして、2021年度都政への提案という形でご説明を続けさせていただきます。本日は、時間の関係もあるとお聞きしておりますので、５項目に絞らせていただきましてお話をいたします。

まず初めに、１点目といたしましては、何よりも新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要望でございます。例えば、羽田空港で店舗展開をしている事業者などは、入国者から陽性反応が出るたびに施設に備品の消毒を行う､いろいろなことをしなければならない、こういう必要がありまして、大変負担が大きくなっているという声が出ております。空港からの送迎を行う事業者が行う飛沫防止対策も含めまして、感染予防にかかる費用の助成あるいは支援、こういったものをお願いする次第であります。

また、最近増えております家庭内感染ということもございますので、家族が安心して暮らせるような設備の購入に対する補助ですとか、経済活動との両立を図る観点から、安全安心な、例えば旅行の環境整備、こうした枠組みをつくっていただくなど、観光産業も大変苦しくなっておりますので、この支援についてもお願いをしたいと考える次第でございます。

２点目でございますが、こちらは電子化、デジタル化への取組強化でございます。デジタルガバメントの実現といいますのは、地方行政に大きな変革をもたらすものと考えております。東京都には行政サービスの完全デジタル化など、率先垂範して取り組み、他の自治体をぜひとも牽引していただければと、このように思っております。また、行政データのオープン化による民間との連携ですとか、ベンチャー企業の創出などにも積極的に取り組んでいただけたらと考える次第でございます。

続いて３点目は、こちらも今話題となります防災・減災の対策でございます。都心部における災害時の避難体制は、地震や水害など大災害、これを念頭に置いた計画となっておりまして、原則として行政区ごとに策定されているものと受け止めております。

近年では、想定を超える広域あるいは複合的な災害が多発しておりますので、複合災害への対応ですとか、広域避難対策を強力に進めていく必要があるのではないかと考えております。広域視点での避難先のさらなる確保、避難所の新型コロナウイルス対策、災害時におけるライフラインの確保、様々ございますが、こうした取組の強化をぜひともお願いしたいと考えております。

また、防災組織間の連携支援ですとか、エリア防災の基盤となりますＩＣＴの活用などについて、イニシアチブの発揮をぜひともお願いしたいと思います。

４点目でございます。こちらもちまたで言われております環境エネルギー問題でございます。キャップ・アンド・トレード制度の削減義務率は、計画期間を重ねるごとに高くなってきておりますけれども、新型コロナウイルスによる景気減速の影響で、環境関連の設備投資が不透明な状況にある企業が多くなっていますので、第４計画期間の早期の制度設計、これをお願いいたします。その際には、削減義務率の緩和ですとか、削減方法の多様化、オフセット・クレジットのバンキング期間の延長、こうした対応をお願いしたいと思います。

また、キャップ・アンド・トレード制度では、再生可能エネルギー発電の自家消費分が評価されることになりますが、都内に再生発電設備の設置スペースがないことから、郊外で発電し、自己託送という仕組みを活用して都内で使用する仕組みもできれば評価をしていただくよう要望したいと思います。

最後に、５点目となりますが、雇用・労働に関する提案でございます。企業活動のあらゆる面でさらなるＩＴ化が進められておりますけれども、中小企業では対応できる社員の育成、確保の負担が非常に大きくなっております。中小企業の競争力の向上、これは非常に重要かと思いますので､ぜひともＩＴ技術者の育成､そして人材の確保に関わるコスト、費用の助成を強く希望いたしております。

また、東京都による支援もございまして、中小零細企業でもテレワーク導入が大幅に進んできていると、このように認識しておりますが、今後もテレワークに対する助成金や対象企業の拡大など、補助金制度の充実をお願いしたいと考えております。

提案の詳細につきましては、ご提出させていただきました資料のとおりとなっておりま

す。当会からの提案につきましては、毎年東京都様のほうから丁寧なご回答をいただいておりまして、誠に感謝しておる次第でございます。今年度につきましても大変厳しい状況ではございますけれども、どうかよろしくお願いしたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○司会　ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事　ご要望、何点かございますが、まず最初にコロナの対策として、経済を早期に回復させていかなければならないということで、特に観光産業などは一番打撃を受けているところに今こういう状況にまた陥ってるわけでございますが、きめ細かい支援を続けていく、届けていくということもこれらの産業にとって必要かと思います。

それから、ウィズコロナの中にあって感染防止と経済活動の両立は大きな命題でございますが､感染予防ガイドラインなどに沿った中小企業の感染症対策の支援をしてまいって、必要な施策のタイミングを逸することなく講じていきたいと考えております。

それから､ＤＸでございますけれども､今日もいろいろ発表させていただいたんですが、例えばこの都庁自ら､隗より始めよで､いろいろとそれに取り組んでおります｡それから、都の条例が、東京デジタルファースト条例ができまして、これによってそもそも届出であるとか、様々な手続を都民の利便性なども考えながら、また職員にとりましても、生産性が上がることによってエネルギーをより効果的に生かしていける流れをつくっていきたい。また、データ化することによって、例えば東京都が有しております様々なビッグデータなどもいろいろと活用できますし、また、そこを公開することによって新しいビジネスもできてくるわけですね。といった形で、データプラットフォームの構築なども進めていくことによって、皆様方もそれを様々活用いただけるかと思います。

それから、防災のほうと減災でありますけれども、地震、大規模風水害の災害に備えまして、地域防災計画の策定など国、そして区市町村、関係機関と連携しながら、例えばコロナ禍では避難所の状況がこれまでとはソーシャルディスタンスとかですね、いろいろ新たな課題が出てきております。ですから、水害と、それから地震と、これもまた対応が違ってくるわけであります。まさしく副会長の会社におかれましては、まずいろいろとその対応が異なってくるかと思いますけれども、そういうことで、これからの災害は複合災害ということもベースにしながら対応できるように、ハードとソフトの両面からの災害対応力を強化していく考えでございます。

それから、ＩＴ人材の確保、育成というのは、これ急務であります。例えば、この東京都庁では、医系技官とかの中で専門の分野をお持ちの方々の採用をやってまいりましたけれども、ＩＴ枠は基本的になかったと言ってもいいわけですね。電気という枠はありますけれども、ＩＴという専門職がこれまではなかったということで、いろいろ内製化することによっていろいろ効果がＩＴ化を進めるためにも必要かということで、４月からＩＴ枠で新たに採用する予定としております。

いろいろテレワークを中小や零細企業などに定着していただくための様々なサポートなどもし、それから労働法制も関わってきますので、テレワーク東京ルールの普及にも取り組んで、皆様方と連携しながらつくらせていただいているわけで、その際は冨田会長にもご参加いただいて東京ルールをつくることができました。ありがとうございます。様々な点で貴協会と連携しながら進めさせていただくことが、東京のサステーナブルリカバリーにつながっていくということかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私から以上です。

○司会　ありがとうございます。

環境局長からも一言お願いします。

○環境局長　キャップ・アンド・トレードの関係につきまして、まず、皆様方のご協力によりまして、いつも非常に大きな、大幅な削減ができておりましてありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げたいと思います。

２点ございましたけども、削減率の義務率については、皆様のご意見などをお聞きしながら、しっかりと丁寧に対応させていただきたいなと思ってます。

一方、バンキングの関係につきましては、脱炭素社会の実現に向けて追加的な実削減の影響も考慮して制度設計してる関係もございまして、引き続きその辺の趣旨をご理解いただきながらやっていければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、また自己託送等々、埼玉のお話とかもございましたけども、その辺り、またお話を伺わせていただきながら対応していきたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

○司会　そろそろお時間でございます。本日はお忙しいところありがとうございました。

○東京経営者協会（小川副会長）　ぜひともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

（東京経営者協会　退室）

○司会　ありがとうございました。

続きまして、日本労働組合総連合会東京都連合会の皆様、よろしくお願いいたします。

（日本労働組合総連合会東京都連合会　入室）

（要望書手交）

○司会　それでは、どうぞご着席ください。

頂きましたご要望書につきましては、タブレット端末で拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　連合東京の皆様方には、日頃から様々なご協力いただいております。ありがとうございます。このヒアリングも５回目となるわけですが、昨年とは打って変わってコロナの問題で大変な激変を遂げているところでございます。特に働き方も大きく変わっている、そして経済が大きく変わらざるを得ない状況にあって、その打撃を受けている企業、

そしてまたそういうコロナの中においてエッセンシャルワーカーとして働いておられる方々の企業、様々かと思います。今日は現場のお声を聞かせていただくと同時に、これからの予算編成や、また政策立案など生かさせていただきたいと思っております。

そしてまたデジタルということで、オンラインでの様々な会議から、それからテレワークから、これも働き方改革の中で東京ルールを策定する際も大変ご協力いただきまして、ありがとうございます。今日はそういったことで、働く皆様方の代表としてのお声を聞かせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、よろしくお願いいたします。

○日本労働組合総連合会東京都連合会　それでは、本日は労働団体の代表としてお呼びをいただきまして、ありがとうございます。働く者の代表として要請させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この後、個別に要請、私どもは個別に予算ということではございませんけれども、特に働く者の立場に立った観点から、今後、厳しい財政事情とは思いますけれども、６点にわたりまして要請をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍でも既に失業者は全国で７万人とも言われております。連合としても失業された方の対応につきまして、産業雇用安定センター、これは厚労省の管轄になりますけれども、連携なども提案もさせていただいております。東京都におかれましても人手が不足している業種を中心に、東商さんも言われておりますけれども、いわゆる失業なき労働移動を進めていただきたいというふうに思います。

また、今回、各種助成の申請の関係で、マイナンバー制度の有効活用について、もちろん個人情報保護策の厳格化を前提に国民の皆さんへの周知と丁寧な説明によりまして、理解を得る取組を進めることも連合として提起をさせていただいておりますので、ぜひ東京都におかれましてもそのような対応もお願いをしたいと思います。

また、私ごとになりますけれども、実は、東京都の共同募金会の役職も拝命をさせていただいておりまして、まちなかで募金ができずに大変苦労してるという状況をこの間もお伺いしました。しかしながら、募金を必要としてる団体はコロナ禍でこれまで以上必要だというふうにも伺っております。また、全てが行政で賄うことはできないというふうに思っております。そういう意味で、健全なボランティアなりＮＰＯ団体への支援もまたお願いもしたいというふうに思います。

そのほか、オリパラについては、開催機運の醸成について連合としても取り組んでまいりたいと思いますし、知事が推奨されておりますテレワークについても共同宣言に基づきまして対応していきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上、私から最初のお言葉にさせていただきます。よろしくお願いします。

○司会　ありがとうございます。

○日本労働組合総連合会東京都連合会　では、続きまして、私のほうから、先ほど手渡しをさせていただきました要望書の中身について若干、ポイントを絞って要請させていただ

きたいと思います。

先ほど知事から、コロナの話と、あと現場の声をというような話がございました。本当にこの間、コロナの感染拡大を止めなくてはいけない、ブレーキを踏まなきゃいけないという一方で、経済を止めてもいけない、アクセルを踏むっていうことを同時にやらなきゃいけないと、本当に大変だと思います。私どももやはり経済が止まってしまうと、解雇、雇い止めという声が非常に上がってきて、私ども連合東京にも多くの相談が寄せられてきていたというのがこの間の現状でございます。

細かい相談内容については今日は省かせていただきますけれども、要請の一番最初に入れさせていただいたのは、働き方改革を止めてはならないというふうに思っております。長時間労働とか、あるいはパワハラで過重労働が重なって、過労自殺ですとか、そういう過労死ということが問題になっていてスタートした働き方改革でございます。労働基準法も改正をしましたし、パワハラ防止法もできました。なおかつ、同一労働、同一賃金についても法律ができまして、改正がされて、正規社員といわゆる非正規社員の格差の問題も、これはコロナ禍であろうが進めていかなくてはいけないというふうに思っておりますので、知事の強い発信力、メッセージ力をもって、これはコロナを防いでいくのも重要ですけれども、働き方改革を進めていくということにもご協力をいただきたいというふうに思います。

一方で、長時間労働の問題でいくと、最近、医療従事者が、重症化されている方も多くてたくさん要ると、医療従事者が大変困っている、長時間労働になっているというようなことで、なおかつ冬のボーナスが出ないとか、減額されるとか、こういうことになってくるとまた成り手もいなくなってくる。やはりそういったところの処遇改善をしっかりしていくような形で、これは東京都だけの問題ではありませんけれども、そういう働く人の声を聞いて進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

私から以上です。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（太田副会長）　電機東京の太田と申します。よろしくお願いします。

私のほうからは、要請内容の３つ目と４つ目についてコメントさせていただきたいと思います。

冒頭、知事のご挨拶の中にありましたように、コロナで大きくいろんなことが変わって、その中で働き方、仕事の進め方等々も変わったということでもう十分認識いただいていることで細かくは申し上げませんが、やはりその中でもテレワークが一気に加速したというのは本当に大きな変化だというふうに思っております。

では、その実態はどうかというと、オンラインの会議だったり、ＩＴ技術の活用というより、デジタル化が進んだと。デジタルツールを利用した仕事のやり方、進め方に置き換わったということでは大きな前進だというふうに思っています。では、業務効率が改善したか、あるいは生産性が向上したか、労働時間が短縮したか、そういった真の意味での働

き方改革につながってるかというと、まだまだそこはこれからだということだと思っています。職場の実態もそういう実態にあるのだと思っています。

こうしたデジタル社会の到来の中での働き方、あるいは子育て支援、働く者の健康推進策、こういったことのルールづくりが極めて重要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。そのルールづくりだとかモデル事業の推進等々、東京都としての取組の強化をぜひお願いをしたいと思います。

４点目は、先日来、会話をさせていただいてるものづくりに関する教育と人材育成ということについてです。先日の都知事と我々連合東京との懇談会の中でも都知事からもコメントいただきました。ものづくり技術、技能は、東京都にとっても大きな財産だと。有形無形の財産だということで、伝承の観点でも工業高校でのものづくり教育は極めて重要だということをコメントいただいております。その重要性についても十分認識いただいていると思っております。

したがって、重ねての要請ということは省略をさせていただきますが、次代を担う中学生、あるいは高校生のものづくり分野での将来に夢を持てるといった、そういう環境づくりにぜひご尽力をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○司会　ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いしたいと存じます。

○小池知事　ありがとうございます。これまでもいろいろと、予算もさることながら、働き方などの仕組みの点でもご要望いただいてきたところでございます。ライフ・ワーク・バランスということで、前から東京都はライフを前に出してきているわけで、やはり人生大事でしょうと。そのような観点から、そしてまた仕事の中でどうやって達成感とか、そしてまた経済も動かす役割をみんなで担っているわけでありまして、この点、ライフ・ワーク・バランスをこの際、より進めるというのは労使ともにプラスかと考えます。

同一賃金、同一労働ということで、女性がその多くを占める非正規雇用労働者の処遇の改善というのも重要かと考えております。来年４月に関連法が中小企業に適用されるということもございますので、社労士の派遣による就業規則の整備であるとか、経営者などに対するセミナーの開催などによって雇用環境の整備を都としても促進していきたいと考えております。

それから、業界など、コロナ禍において就労困難な方、支援が必要な人についてでありますけれども、雇用情勢というのはもうついこの間まで人が足りない、人が足りないと言っていたのが、もうがらっと変わって、今度は雇用情勢が深刻になってきている。離職を余儀なくされた方々、再就職だ、その支援は喫緊の課題ということになります。雇用がむしろ過剰になってしまったという業界がある一方で、ＩＴ、そしてまた福祉系は、特に福祉系は引き続いて人手不足ということでございまして、この職業訓練とどうマッチングさせるか、そういう機会をつくるかが重要かと思いますし、また、障害者など就労に困難を

抱える方々もコロナ禍においてさらに苦労を抱えておられるかと思います。連合東京の皆様にもご協力いただいて、ソーシャルファームの創設に向けて進めているところでございまして、そうやって多様な就労の支援を進めていきたいと考えております。

それから、バランスの取れた事業所の勤務、テレワーク、ハイブリッドでいくためにはどうすればいいかということでもございますが、テレワーク東京ルールの策定についてはご協力いただき、ありがとうございます。それから、今日発表させていただいたんですが、来月は東京ルール実践企業宣言制度というのをスタートさせますので、ぜひ各企業のほうにも、また組合のほうにも呼びかけていただいて、東京ルールを実践しているという企業にはプラスメリットが出るような、そのような体制で進めていきたいと思っております。

テレワークの促進、定着に向けて労務管理、それから労働者の健康管理、在宅勤務にかかる通信費の負担など、運用上の課題について、あらかじめまずは労使のほうで話し合っていただくことが重要でございますが、都として経営者に対しての普及啓発にも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、工業高校でありますけれども、産業界の技術革新であるとか、デジタル化が急速に進んでいる中で、都立高校のカリキュラムもよく見ながら、社会の変革に対応した教育の充実が必要になってきています。魅力向上に取り組むということが都立高校に入学したいと、学びたいという人も増やしていかなければ、ものづくりなどの担い手が次の世代で少なくなってしまうと、そこで発展がなかなか厳しいということでございますので、そういった産業の、逆に新しいＩＴ産業もそうでございますけれど、人が命なので、人材の育成には東京都としてもまた努めていきたいと考えております。

それから、公労使の「新しい東京」実現会議でありますけれども、おかげさまで、鉄道の計画運休のときの出退勤の在り方とか、先ほどのテレワーク東京ルールなど、極めて有効な、有意義な議論をいただいて、共同宣言を取りまとめるということで、常にその意味は実績を重ねて証明してきてるかなと、このように思います。引き続き、公労使会議で議論しながら、様々な課題に共に取り組んでいきたいと考えております。

私から以上です。

○司会　どうもありがとうございました。

そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。

（日本労働組合総連合会東京都連合会　退室）

○司会　どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京建設業協会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京建設業協会　入室）

（要望書手交）

○司会　どうぞご着席ください。ありがとうございます。頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　皆様、東京都庁までお越しいただきました。今回、２回目となりますが、年末も迫りながら、ヒアリングの場を生かして、現場のお声を伺わせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

建設業協会の皆様方もコロナ対策っていろいろとご苦労があろうかと思います。工期の問題、人の問題、どうやって感染を防止するか、様々な課題を抱えながら、また、何をどうすればいいのか、誰もまだ世界中がよく分からないという中での暗中模索、ご苦労かと思います。

一方で働き方改革がこのところ急に進んで、そしてデジタルトランスフォーメーションなど、これまで対応が遅れてきた部分が一気にここへ来て進み始めたということでございます。都民の暮らしの安心安全を守るために、公共工事、公共事業を支えてこられた方々でございます。これからも都民生活の最前線で日々活動されている皆様方の現状、現場のお声、そしてまたウィズコロナ時代、ポストコロナ時代、どうあるべきかなども踏まえて、ご提言等伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○司会　よろしくお願いいたします。

○東京建設業協会（今井会長）　東京建設業協会会長の今井でございます。本日は、公務ご多忙にもかかわらず、小池知事自ら、私ども建設業界の意見を聴取いただく機会を設けていただいたことに心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の流行で未曽有の危機に直面する中、都民の安全安心と都内事業者の経済活動を確保、支援するため、東京都において様々な緊急対策を実施していただいていることに改めて御礼申し上げます。先ほど知事からお話もありましたように、私ども建設業は、閉所とか、現場を止めることなく、感染症対策をして、ただコストとか生産性に影響はございますが、現場を続けているという状況ではございます。

当協会は、設立以来74年の歴史、前身を含めると136年の中で、首都東京は私たちが守るという気概を持って、建設業としての社会的役割を果たすべく活動しております。会員企業は、単に仕事を請け負って施工するだけではなく、未来を具体的につくれる知恵と行動力を持っていると自負しており、東京都と未来を共有し、連携しながら、課題に対処してまいりたいと考えておりますので、都が抱える課題解決に向けてぜひ我々を活用していただければありがたいと存じております。

さて、知事からお話がありましたウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据え、建設業においても働き方改革や感染症予防対策のため、オンライン会議やテレワークなどに多くの企業が取り組んでおります。まだ一部ではありますが、５ＧやＡＩ、ＩｏＴをはじめ、ＩＣＴを活用した建設現場の生産性向上を図る技術開発に向けた取組も進めております。

今後、東京都発注の工事において、これらの取組をさらに推進していくためには、我々事業者の企業努力はもちろんのこと、ＩＣＴ人材の育成をはじめ、契約、竣工に関わる書類と様々なハード、ソフトの方策で官民が歩調を合わせた取組が必要になると思いますので、ぜひ地域建設業のデジタル化へのご支援をお願いいたします。

それでは、要望の具体的な内容につきましては、専務理事の野瀬からご説明させていただきます。

○東京建設業協会（野瀬専務理事）　専務理事の野瀬でございます。

実現をお願いしたい要望事項は４点でございます。

まず、１の公共建設投資の拡充と民間建設投資の需要喚起策についてでございますが、都民が安全安心に生き生きとゆとりを持って暮らしていくため、私たち建設業がまちづくりやインフラの整備、維持に大きな責務を果たしていると自負しております。新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷を打破し、日本を牽引する首都東京の国際競争力を強化するため、首都圏三環状道路や幹線道路、鉄道ネットワークの強化などが重要であると考えており、こうした公共建設投資を拡充されるとともに、用途地域の見直しやネット・ゼロ・エネルギー・ビル普及に向けた支援など、民間建設投資の需要を喚起していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、２の防災・減災、国土強靱化予算の確保についてでございますが、近年、頻発化、激甚化する自然災害により、最悪の場合、数百万人が危険にさらされ、都市部が水没すれば国力そのものが危機に陥るおそれがあると危惧しております。私たち建設業は、都民の負託に応え、堅実に東京を守って活動していく覚悟がございますが、防災・減災対策の整備水準を質、量ともにスピードアップして向上させることが必須であると強く感じております。安全かつ強靱で持続可能な都市を実現するため、主要な交通施設、河川・海岸施設を強固にし、無電柱化事業、広域調節池の整備などを着実にかつ強力に推進していくことが急務であると考えておりますので、予算、財源を確保していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次のページになりますが、３、建設業の働き方改革の推進についてでございますが、請負業の側面が強く、納期が厳しく求められている建設業として、長時間労働にある実情を是正していくことは、人材の確保、育成の定着の観点からも重点課題でございます。都の各局の発注工事において、週休２日モデル工事や工事関係書類削減などの取組を進めていただいておりますが、法に基づく施工時期の平準化や適正な工期設定の徹底は肝要であると考えておりまして、長時間労働の是正など働き方改革が進展する環境づくりになお一層取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、４の建設業におけるデジタルトランスフォーメーションの推進でございますが、生産性向上、施工管理の観点から、同時に三密を避けるためにもＩＣＴの活用などにより効率的な施工環境を整えていくことが重要であり、都内建設現場においてリモート会議やウエアラブルカメラを使用した確認や立会いなど、デジタルトランスフォーメーションを推進していくことは極めて有意義であると考えております。これらの機器類の導入費用、新たなＩＣＴツールの導入につきましては、とりわけ中小建設業にとっては大きな負担となっておりますことから、都発注工事において発注者負担を拡充していただくとともに、受注者側の導入費用を補助していただくなどの支援制度を創設していただきますよう、よ

ろしくお願い申し上げます。

私たちは、これからも東京都と一体となり、地域の見守りとしての役割を果たしてまいる所存でございますので、要望の実現に向けて特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○司会　ありがとうございました。

それでは、知事から一言お願いいたします。

○小池知事　幾つか大切なご要望をいただきました。残念ながら、2020大会、来年に延期はされておりますけれども、そこでもう東京のショーケーシングを考えていたところで、引き続き、来年ぜひそれを行っていきたいと思います。

着実に進めていくこの公共事業、投資効果の高い事業を重点的に予算措置していくと考えておりまして、これは東京の国際競争力の強化にもつながってまいります。人、ものの流れの円滑化を図る、そして首都圏の三環状道路などの幹線道路ネットワークの形成の着実な推進ということも必要でございます。鉄道ネットワークについては、国の答申で示されております６路線を中心にしまして、需要や採算性の検証をしながら、事業スキームの構築に向けまして検討など実施をしてきております。引き続き、この件、関係者と協議しながら、調整を早速いたしまして、鉄道ネットワークの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、防災・減災でございますけれども、このところの災害の激甚化というのは想像を超えるもので、気象庁の発表というのも常にこれまで経験したことのないというのが毎回ついていると。どこまで想像していいのか分からない。とにかく命を守れというメッセージが出てくるわけでございますが、それほど最近の災害というのは予想を超えた豪雨であったりするわけであります。それから、首都直下地震も、これも懸念は決して消えていないわけでありますが、都民の命と暮らしをどう守るかということからも、護岸であるとか調節池の整備、堤防、水門などの耐震、耐水対策、これらを進めることは防災・減災につながる。それから、土砂災害対策も必要であり、海岸施設の整備なども引き続き推進をしてまいります。

それから､私は本まで出しております無電柱化の事業ですけれども､世界のアジアの国々を見ましても、もう無電柱化は当たり前の街並みになっておりまして、これとどう今後の通信インフラであるとか、電力もそうなんですけれど、どう効果的に無電柱化するか、そして５Ｇをどう基地局をつくるかなど、どちらも複合的に考えながら進めていく。また、無電柱化というのはまちの景観というよりもむしろ防災の観点からも重要という、そういう面が強まってきております。区市町村と連携図りながら、積極的に推進していきたいと考えております。

○司会　ありがとうございます。

財務局長の潮田でございます。３点目と４点目につきまして、私のほうからお話をさせていただきます。

まず３点目の働き方改革でございますけれども、東京都といたしましても担い手３法の改正の趣旨を踏まえまして、しっかりと対応していかなければいけないというふうに考えております。新たに定められた基準ですとか、品確法の運用指針につきまして、各局も参加します会議体等を通じまして、全庁で情報共有をしてるところであります。また、繰越明許費等を活用しまして、施工時期の平準化ですとか、基準を踏まえました適正な工期設定など、働き方改革の推進に資する取組を加速させていきたいというふうに考えております。

また、４点目のＤＸの推進の点でございます。建設現場のデジタルトランスフォーメーションを推進するためには、やはり現場の特性に応じた取組が大変重要だというふうに考えております。国等の動向も注視していきたいというふうに考えてます。

なお、建築工事におきましては、本年の４月に工事標準仕様書を改定いたしまして、ＩＣＴ活用など生産性向上に有効な方法等について提案できる規定を追加させていただきました。受注者から提案があった場合には、都としても必要な対応を行っていきたいというふうに考えております。

建設局のほうからもございますでしょうか。お願いします。

○建設局長　建設局でございます。建設局では、非接触型の現場管理としまして、遠隔臨場、つまりリモートによります工事現場の確認でありますけども、これに取り組んでいるところであります。今年度は、必要な機器類を準備いたしまして試行として実施しているところでございまして、来年度からは国の取組を参考にいたしまして、本格実施をしていく予定でございます。

また、ＩＣＴ技術の普及促進とＢＩＭ／ＣＩＭの導入に向けまして、国の動向も参考にしながら、東建協さんをはじめ、建設業団体の皆様と連携して検討を進めてまいります。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会　１点目のＺＥＢの普及について、環境局長からありますでしょうか。

○環境局長　今お話ありましたネット・ゼロ・エネルギー・ビル、いわゆるＺＥＢの普及について、今後いろいろご要望いただきましたけども、まず建築物を新築、増築する場合に建築物環境計画書制度というのがございますけども、この中でＺＥＢについてしっかり評価していくという仕組みを本年度から新たに設けてございまして、建築士の方々に取組を促しているというような形になってございます。また、設計とか建築の第一線でご活躍いただいていらっしゃる実務者の方々を中心に、対象としまして、ＺＥＢなどの先進的な省エネの建築物の事例などを紹介する東京都環境建築フォーラムを開催いたしまして、建築物の環境性能向上に向けた普及啓発も行ってございます。こうした取組を進めていくことによりまして、引き続き、ＺＥＢの普及を推進してまいりたいと考えてございます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

○東京建設業協会　ありがとうございます。

○司会　そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。また今後と

もよろしくお願いいたします。
○東京建設業協会（今井会長）　ありがとうございました。
　我々も中期経営計画を立てました。東京のビジョンに対応するようなやつを、はい。
○小池知事　それを頂ければ。
○東京建設業協会（今井会長）　はい。
○小池知事　どうもありがとうございました。
○司会　ありがとうございました。
（東京建設業協会　退室）
○司会　続きまして、東京都造園緑化業協会の皆様、すみません、大変お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。
（東京都造園緑化業協会　入室）
（要望書手交）
○司会　ありがとうございます。どうぞご着席ください。頂きましたご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
　それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。
○小池知事　お待たせして恐縮でございました。卯之原理事長をはじめとする造園緑化業協会の皆様方におかれましては、わざわざ都庁までお越しいただきましてありがとうございます。現場のお声を伺うという趣旨でございます。また、公園整備、都市の緑化など様々、首都東京にふさわしい緑豊かな環境づくりへのご協力賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと存じます。そして、伝統的な造園技術を守るということに加えて、高校生のインターンシップなど、次の世代の育成にも尽力されておられますこと、敬意表したいと思います。
　コロナで皆様方の協会にとりましても様々な影響があるかと思いますが、これからも緑があるっていうことは非常に重要でございますので、そういった意味で皆様方のご要望や、またウィズコロナ、そしてポストコロナの時代に向けてどのようなお考えなのか、ご提案がございましたらお聞かせいただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。
○司会　それでは、よろしくお願いいたします。
○東京都造園緑化業協会（卯之原理事長）　私は、緑化業協会理事長の卯之原でございます。日頃より、造園建設業の発展に向け、ご支援、ご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。また、本日は、令和３年度東京都予算に対する要望の機会を設けていただき、ありがとうございます。
　まず、新型コロナの影響及び今後の業界の取組についてお話しさせていただきます。現在、マスコミ等で報道されているような飲食店や観光業などの業界と比べて、造園業界の現在の影響は、公共工事においては少ないものと思われます。
　一方、民間工事では、事業の中止、見直しや企業の設備投資縮減等で大きな影響が出て

おります。これまでの新型コロナ対策に向けての東京都の基金の取崩しや税収の落ち込み、そして新型コロナ感染症の終息が遅れ、現在のような状況が継続するとなると、来年度以降の公園緑地関係予算が大幅に削減されるのではないかと当協会会員からも危惧する声が強く上がってきております。

公園緑地の緑は、清浄な空気を生産し、広々としたオープンスペースを提供する場であり、都民が求める健康と安全を確保するという面でも不可欠な都市施設でございます。実際、コロナ禍の公園利用者数を見ますと、４月から９月までのデータで、例えば住宅地のある都立善福寺公園では前年度比1.6倍、目黒区、品川区の区境にある都立林試の森公園では約２倍と、利用者が大幅に増加しております。ぜひともコロナ後の新しい生活を見越して、公園緑地関係の整備管理を一層推進していただくようお願いします。

また、新型コロナの拡大は、設備投資や備品等の購入など、予期せぬ経費が発生し、現場では材料調達の遅れや作業効率の低下による工期の遅れなどの影響が出ております。現在、東京都において、感染症拡大防止対策ガイドラインにより、こうした問題に対して契約金額の変更や工期の延長を行うなど措置を行っていただいておりますが、今後もこれらの措置について、柔軟に、かつ速やかに対応していただくようお願いいたします。

現在、社員については、出勤時の体温測定や体調確認を行うほか、通勤時の密集を避けるためのテレワークやオフピーク通勤、自動車、自転車による通勤を推奨しております。今後も知事が提唱しております５つの小を守り、一層感染防止対策を進めていく所存でございます。

それでは、次に予算等に対する要望を松村理事から説明させていただきます。よろしくお願いします。

○東京都造園緑化業協会(松村広報委員長)　広報を担当しております松村でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、貴重なお時間を賜りまして、心より御礼を申し上げます。時間の関係もございますので、要約して、令和３年度予算等の要望をさせていただきます。

お手元にもございますけど、１つ目は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公園緑地等関係予算の確保のお願いでございます。本日も様々な各種団体の方より同じような要望が多くあったことと存じますが、新型コロナウイルス感染症対策により、東京都の財政状況も大変厳しくなっていることと存じます。また、来年度の税収の減収等にもより、各予算配分等におきましては大変なご苦労があることかと存じます。

公園緑地の多機能性とか多様性は、要望内容に記述をいたしているとおりでございます。公園緑地等の関係予算は大きく２つの予算により、１つ目は防災公園や文化財庭園を含む公園緑地及び街路樹整備工事、再生保全工事等があります。２つ目は、既に引き継がれてます現状の緑の維持管理でございます。

造園業は、建設業の中で唯一生き物を扱う専門業種でもあり、植物は年々成長継続をいたします。また、東京都が数年間継続事業として取り組んでおります街路樹の樹冠拡大で

すとか樹木医による街路樹防災診断等は現在も進行中であり、成果についても良好であるとの認識をいただいております。

厳しい予算配分が見込まれる中ではございますが、来年度の公園緑地の工事、維持管理に関わる予算の確保を、大変恐縮ではございますが、お願いをさせていただきます。特に樹木維持管理におきましては、１年間適正な管理を怠りますと、翌年度は削減した前年の削減費用をはるかに超える維持管理費用に膨らみますので、やむを得ず、工事費は幾分かの縮減が見込まれることがあるかもしれませんけども、維持管理費予算につきましては、切に予算の維持、確保を衷心よりお願いを申し上げます。

また、今後、新型コロナウイルス感染症による対策コスト増に対するご配慮等もお願いをいたしたいと存じます。

２つ目につきましては、指名選定時における地域性への配慮と分離発注でのお願いでございます。現在、工事委託業務の指名につきましては、出先の各建設事務所におきましては、地域性へのご配慮を既にいただいてるところではございますが、要望文にございますように、私ども造園建設業は日頃より地域的つながりを大切にし、より地域に密着した取組を進めております。要望内容に記述してありますように、地元に根差した中小零細事業者のコロナ禍の中での受注機会を増やしていただくためにも、より一層、オール東京的な場合でも地域性の特段なる配慮をお願いいたしたいと思います。

また、同様に、私ども造園建設業が今後衰退しないためにも、大型事業のうち緑化関連経費が一定の割合を占める案件につきましては分離発注とし、造園建設業が専門的に活躍できる機会を増やしていただけたらと存じます。

最後に、造園業務委託における最低制限価格の設定でのお願いでございます。造園建設業は生き物を扱う大変特殊性の高い特定建設業でございます。この特殊性は、委託業務、ここでは営業種目の133におきましても造園工事と同様に、様々な有資格者のプロの集団によりまして、多様な危険作業を行い、品質や安全確保に努めているところでございます。コロナ禍において樹木管理など造園業務委託は、現在、最低制限価格制度が導入されていないため、今後さらに、受注確保がまずもって優先されることが見込まれます。そのため、著しいダンピングでの受注増加も危惧をされるんではないかと思います。

東京都におかれましても今年度より土木設計等においては最低制限価格制度の施行が実施されたと伺っておりますけども、より適正な価格において、品質と安全、そして造園業の将来の人材育成と確保ができますよう、造園業務委託につきましても最低制限価格制度の施行、導入に向けてご検討をしていただきたく、お願いを申し上げるところでございます。

以上、要望内容の３項目でございます。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○司会　ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事　公園緑地に関連する予算についてでありますが、緑豊かな風格ある都市環境の形成ということを図るために、都立公園の整備、そして樹木の維持管理は中長期的な視点で実施することが重要だと認識しておりまして、引き続き必要な予算の確保をしてまいります。

それから、コロナに関係して影響を受けた工期、経費面についての十分な配慮をということでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の影響で、工期が延長したり、また必要経費の計上などについて、都のガイドラインに基づいて対応することといたしております。これからもこのガイドラインに基づいて受発注者間で協議の上で適切に対応していきたいと、このように考えております。

○司会　ありがとうございます。

財務局長の潮田でございます。要望の２点目と３点目につきまして、私のほうからお話をさせていただきます。

まず、地域性の配慮と分離発注の件でございます。公共調達につきまして、競争性、公正性の観点が重要でございまして、契約案件を公表して広く参加を募った上で、希望、状況等を踏まえて指名事業者を選定する仕組みを一般的には活用させていただいております。また、財務局のほうから各局等への委任限度額につきましては、事務の効率性だとか負担などの観点から、役割分担をさせていただいておりますが、比較的大規模な案件は、私どものほうで担わせていただいております。

今後も分離分割発注ですとか、専門業種での発注などを継続いたしまして、中小企業の受注機会の確保に取り組んでいきたいというふうに考えてる次第でございます。

また、最低制限価格制度の価格の設定についてでございますけれども、こちらにつきましては、業務委託は一般的に委託内容が多岐にわたっていることから、積算基準を共通化することによる影響ですとか、適用すべき業務分野の範囲等の課題がございまして、それらについて引き続き検討を行っていきたいというふうに考えてる次第でございます。

以上でございます。本日は誠にありがとうございました。引き続き、連携取らせていただきながら、ご意見頂戴してやらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○東京都造園緑化業協会　どうもありがとうございました。

○小池知事　ご苦労さまでございました。５つの小をよろしくお願いします。小池が言ってます。

（東京都造園緑化業協会　退室）